

豊橋市教育委員会定例会会議録

令和3年7月28日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

渡辺嘉郎 委員

中島美奈子 委員

豊橋市教育委員会

令和3年7月28日(水)午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員を参集す。

出席委員

山西正泰 教育長、内浦有美 委員、渡辺嘉郎 委員、
中島美奈子 委員、西島豊 委員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局	種井直樹	教育部長
	浅倉淳志	教育政策課長
	中村三木也	学校教育課長
	野中知加子	保健給食課長
	石川和志	生涯学習課長
	河合俊夫	科学教育センター長
	小林久彦	美術博物館長
	岩瀬彰利	図書館主幹学芸員
	坂本博一	自然史博物館長

議 事 日 程

6月定例会会議録の承認

1 議案

議案第31号 令和4年度中学校教科用図書の採択について
(歴史)

議案第32号 令和4年度小中学校教科用図書の採択について
(小学校：全教科、中学校：歴史以外)

2 協議事項

(1) 総合教育会議における協議事項について (非公開)

3 報告事項

(1) 豊橋市未来応援奨学金の応募状況について (非公開)

4 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会7月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第23条により、私から指名させていただきます。

今回は、渡辺委員と中島委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「6月定例会の会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、ご質問ありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第1 議案」に移りたいと思います。

議案第31号「令和4年度使用 中学校教科用図書の採択について」を事務局から説明してください。

■学校教育課長 説明

(教育長)

教科用図書の採択作業につきましては、各市町村の教育委員会の職務権限として規定されております。したがって、今回「東三河」で答申としてあげられた図書について、「本市」として協議する必要があり、本日はこの作業をすることになります。

中学校の教科用図書につきましては、昨年度に採択され、本年度から新しい教科書で授業がスタートされておりますが、令和3年3月に文部科学省の教科書検定に合格しました中学校社会科歴史の教科書がございます。そのため、さらに公正な教科書採択をするという観点から、本年度も東三河教科用図書採択地区協議会を開催することとなりました。東三河教科用図書採択地区協議会委員には、中島委員と森田東陵中学校長と私が委嘱され、東三河教科用図書採択

地区協議会に参加しております。

まず、東三河教科用図書採択地区協議会のこれまでの経緯及び概要についてであります。

6月4日の第1回の協議会は、新型コロナウイルスの感染防止のため「選定資料」や「編修趣意書」が送付され、紙上提案となりました。

第2回は7月6日に開催され、調査研究を行った研究員からの報告を受けた後、各分科会での協議を経て、全体会において、中学校社会科歴史教科書を1種に絞り込んだ答申案を作成いたしました。その際、展示会に寄せられたご意見等も参考にさせていただきましたことも申し添えます。

次に、本市の教科書採択に関するこれまでの経緯及び概要についてご説明いたします。

本市教育委員会としましても2社の教科書について学習が必要であるということから、6月30日の定例会前に、東三河教科用図書採択地区協議会から送付されてきました「選定資料」、「編修趣意書」や2社の教科書をもとに学習会を行いました。学習会では、それぞれの教科書の独自性もふまえて総合的に議論されました。

こうした市の経緯を背景に、7月6日、第2回の東三河教科用図書採択地区協議会に臨みました。本日お配りしてある答申は、その結果であります。

採択の最終決定権は各市町村教育委員会にありますので、本市教育委員会としてこれを承認するかどうか、ご協議をお願いします。

まず、ただ今の「東三河教科用図書採択地区協議会」における、採択にいたる経緯と概要、及び、本市教育委員会の取り組みについて何かご意見、ご質問はありませんか。

特にないようですので、協議に入ります。

第2回東三河教科用図書採択地区協議会では、中学校社会科歴史教科書としては、現行の「東京書籍」という答申を受けておりますが、ご意見、ご質問はございますか。

(渡辺委員)

現在使用している東京書籍と、今回検定に合格した自由社の教科書については、どのような意見が出されましたか。

(教育長)

東京書籍の「新しい社会歴史」につきましては、単元全体を時代ごとに、導入の活動→探究課題の把握→追究→まとめと構成され、主体的・対話的な問題解決的な流れに沿って学習を展開することができることが挙げられました。

また、ICTにも配慮されていて、QRコードやリンク集の表示があり、子

どもたち一人一人に配付されたタブレットを活用し、深い学びを実現することができることも意見として出されました。さらに、東三河では、小学校の社会科教科書、中学校の地理や公民も東京書籍を使用しており、小学校から中学校への学びの継続や同じ構成による使いやすさという点も東京書籍の良さであるという意見も出ました。

また、ユニバーサルデザインにも配慮されていて、写真やイラスト、歴史地図等が目にはやさしく表示されているという声も聞かれました。

一方、自由社の「新しい歴史教科書」につきましては、わが国の歴史に対する愛情や国民としての自覚を意図して構成されており、読み物としては、興味がもてるという声もありましたが、戦争に関するページが多く、内容に偏りを感じるという点や子どもの学びにつながるかという点と難しい面があるといった声が多く出されました。

また、教科書が届いた後、人名索引の正誤表が送られてきて、多くの訂正箇所があり、未完成であるとの声も聞かれました。

以上のような内容の意見が出され、すべての分科会において東京書籍の歴史教科書が東三河の子どもたちにとってふさわしいという意見で一致しました。

その他、ご意見、ご質問はございますか。

ないようですので、それでは議決に入ります。

それでは、本市としましては「東三河教科用図書採択地区協議会」の答申を承認し、中学校社会科歴史教科書については現行の東京書籍を採択するという方向で、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

それでは、議案第31号は原案のように決定し、この旨を「東三河教科用図書採択地区協議会」へ報告いたします。

(教育長)

次に、議案第32号「令和4年度使用 小中学校教科用図書の採択について」を事務局から説明してください。

■学校教育課長 説明

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

特にないようですので、令和4年度使用小中学校教科用図書の採択については、継続採択ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

それでは、議案第32号は原案のように決定し、その旨を「東三河教科用図書採択地区協議会」へ報告いたします。

それでは、次に、「日程第2 協議事項」に移りますが、協議事項(1)及び次の報告事項(1)について、これらの案件は、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定により非公開として行いたいと思っておりますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

異議もございませんので非公開で行います。
傍聴者の方は、おそれ入りますが退室してください。

それでは、協議事項(1)「総合教育会議における協議事項について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

次に、「日程第3 報告事項」に移ります。
報告事項(1)「豊橋市未来応援奨学金の応募状況について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

それでは、次に「日程第4 定例会の日程等について」です。事務局から説明をしてください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ほかに何かありませんか。

ないようでしたら、以上をもちまして、本日の予定を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 4 時 00 分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員